

施策番号 1-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
		政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実			
	主管課	保健福祉課	課長名	有澤 勝昭	内線	550
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう適切なサービスを提供します。また、要介護状態とならず元気で生き生きと過ごせるよう体制づくりを行います。		高齢者 (65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスを利用できるようにする 高齢者が生きがいをもって元気に生活できるようにする 介護保険の対象とならないよう予防する 				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	28年度	29年度	30年度	
①	芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	%	57.0	46.2	59.8	60.0	
②	やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	%	未調査	61.0	56.6	70.0	
③	要介護認定率	%	18.7	18.9	18.9	20.0%以下	
成果指標設定の考え方	①前期の目標は69%であったが、国の制度改正の影響を受けることもあり、現実的な目標に再設定し60%以上を目指す。 ②新規設定。要介護認定率の抑制目標を踏まえ、活動的高齢者の増を成果指標に設定し、70%を目指す。 ③計画より低い値に設定。高齢者の増加はあるが、介護予防事業等の充実により20%以下の水準を維持する。						

2. 施策の事業費

	28年度決算	29年度決算
施策事業費(千円)	1,602,437	1,737,711
人工数(業務量)	11.4925	11.2012

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成29年度の成果評価(前年度比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は上昇、②は低下、③は変化なし。 ①③の成果指標は、概ね目標に達しているが、介護状態に陥らないために重要な指標である②が低下したため、成果は変わらなかったと考える。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、概ね目標に達しているが、今後も介護保険サービスのタイムリーな提供や介護サービス基盤の適切な整備に努める。 ②は、平成28年度から、高齢者自身が高齢者の生活支援の担い手として活躍できる仕組みを整備するため、「生活支援体制整備事業」、「高齢者支援活動推進事業」を開始。これらの事業と既存事業(シニアワークセンター事業・高齢者体力増進教室など)の充実により目標達成は可能。 ③は、概ね目標に達しているが、今後も要介護状態に陥らないよう介護予防や活躍の場の充実を図ることで、目標達成は可能。
(2) 施策の成果評価に対する平成29年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営支援事業 生活支援体制整備事業 高齢者支援活動推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援を通じ福祉・介護サービスの適切な提供に努めると共に、ケアマネネットワーク会議やケアカフェを開催し町内関係職員間の情報交換を行い介護の質の向上を図った。 ・「生活支援体制整備事業」→医療、介護等の公的サービスだけでなく、ボランティア・民間企業・地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援サービスの担い手となる体制づくりと高齢者の社会参加を一体的に推進するため、生活支援コーディネーターと生活支援体制整備推進協議体を設置した。 「高齢者支援活動推進事業」→町民が自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することで、活動の開始や継続を推奨する取り組みを実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・H29年度:総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 ・H30年度:第7期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,040円」とした。前期「5,610円」 《今後の予測》 ・在宅介護の増加に伴い、在宅医療や訪問看護の需要が増加。 ・総合事業の開始に伴い、住民型介護サービスの需要が増加。 ・介護サービス基盤を維持するため、福祉人材の需要が増加。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・「高齢者支援活動推進事業」について、事業の趣旨には賛成するが、団体数が増えると支払う報償額も増え、介護保険料が高くなるため、報償費の基準を見直してはどうかとのホットボイスがあった。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

●課題「地域包括ケアシステム」の構築 ・介護保険制度の改正に伴い、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要であることから、「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で下記の視点を持って取り組むことを記載した。 ①高齢期の健康づくり ②高齢者の活躍と社会参加の推進 ③暮らしの安心と不便の解消 ④介護サービス基盤を維持するための福祉人材確保 ⑤医療、介護等の公的サービスを補完する地域住民等の助け合い
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	地域包括支援センターの運営など、計画策定時と比較して前進していると言える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	近年は趣味よりも、働くことにやりがいを感じる高齢者も多く、ニーズに合わせた支援策が求められる。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	庁内評価と同じく前進していると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	●高齢者支援活動推進事業について、趣味の範疇に報償費が支払われていることに疑問もある。始まったばかりの事業であるため、検証をしながら進めてもらいたい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					